協会、 術協会、 美術同志会、 本漆工会、 日本美術協会、 (明治美術会解散後三十五年) 国風音楽会、 白馬会、 日本織物協会、 日本金工協会、 同声会、 日本図案会、 大日本窯業協会、 建築学会、 日 式部職楽友会 本画会、 日本美術院、 月創立)、 青年漆工会、 彫塑会、 攻学会、 東京彫工会、 丹青会、 芙蓉音楽会、 明治音楽会、 歷史風俗画会、 日月会、 無声会、 日本絵 日本音楽会 大日本園芸協 太平洋画 大日本図案 画協会、 女子美 日 会

いうものであった。

から、 聞』)であった。 正木直彦で、 理大臣と文部大臣に提出した。 別ち更に之を二十餘科に べきであるという見解に立って「美術局設置に関する建議案」 に政務調査会を設けて行政各般の調査に着手しようとしている かくて帝国教育会は三月二十二日、まさに政府が行政整理 ح の機に文部省に美術局を設けて美術の保護奨励に乗り出 それは、 美術教育、 分 5 た その際、 る 私 美術獎勵、 案 美術局職制を立案したの (同年七月十二日 古美術保存の三課に 『国民新 の を総 ため 折 は す

美術館、 説があっ は変わらなかっ 郎の美術 あげた。 学校で参加者三百数十名による かし、 当日は辻新次の懇親会開催の目的に関する演説、 た(『教育公報』 政府、 楽堂建設計画の説明、 音楽の目的に関する演説、 た。 文部省の、 そこで帝国教育会は同年五月十一 第二六〇号。 美術局設置は急務にあらずという姿勢 「美術界大懇親会」 正木直彦の美術奨励法に関する演 同年六月十五日) 湯本武比古と蔵原惟郭による が、 を開き、 H 正木の演説 井上哲次 東京音楽 気勢を

> 奨励、 存の東京美術学校、 展覧会の開催および優等作の買 法の拡充と博物館等の整備、 る必要があり、 は 商業立国であるところの日本はその源泉たる美術を保護奨励す 将来のための施策という三様の業務、 国に奨励機関を設けて古美術の保護、 東京音楽学校をさす。)をすすめなければならな 国立製造所の設置、 上げ、 美術上の出版、 具体的には古社 最低年一 学校設置 現在の美術 口 寺保 0  $\pm$ (既 کے |営 存

会の開設というかたちで一つの具体的進展をみるのである。 画 に下火になってしまったが、 心を高める効果があっ 「策により再び大きく盛り上がり、 帝 国教育会のこのような活動は美術行政の促進に た。 その後、 戦争後 明治四十年には文部省美術展 この活動は日露戦争などのため 0 明治三十九年に正木直彦ら 関する一 般 0 0 関

## 9 普通教育に於ける図画取調委員会

任命された。 この委員会の委員長には正木直彦が就任し、 明 が設けられた。 治三十五年一 月、 わが国の図画教育史上極めて重要な意味を持つ 文部省に「普通教育に於ける図 委員には左記の七名が 画 取 調 委 員

小山正太郎 (同校講師

原六四郎

(東京高等師範学校教授)

黒田清 輝 (東京美術学校教授

白 浜徴 同

溝 瀧 口 精 禎 (明治三十二年~ 郎 (〜同三十四年東京美術学校嘱託(帝国博物館技手、明治三十一年 向三十 ·四年東京美術学校講

## 鵜川俊三郎(東京府立第一中学校教論)

えている。 これについて同年一月二十九日付の『時事新報』は次のように伝

○教育圖畫調查委員會 文部省に於ては今回普通教育に於ける圖を開き其調查方針に關し協議する筈なりと を開き其調查委員會 文部省に於ては今回普通教育に於ける圖 を開き其連載を委員で、 一溝口禎二郎の兩氏には同委員を嘱託したれば近日中に委員會 には正木東京美術學校教授を命じ又小山高等師範學校教授及び 黑 には正木東京美術學校長委員には上原高等師範學校教授 及び 黑 には正木東京美術學校長委員には上原高等師範學校教育に於ける圖 を開き其調査方針に關し協議する筈なりと

にためと思われる。「後三郎の名が記されていない。それは鵜川がのちに追加任命され「俊三郎の名が記されていない。それは鵜川がのちに追加任命され、とれに似た記事は同じ日の外の新聞にも見られるが、いずれも鵜

方法の史的展開についての研究Ⅲ」(『広島大学学校教育部紀要』 0 **倉覚三らの理念を背景とする毛筆画教科書が並んで用いられ、** たためと思われる。 図画教育には小山正太郎らの理念を背景とする鉛筆画教科書と岡 1を編纂し普及させることであった。 委員会設置の目的は、 文部省はこうした対立を解消するために、 昭和五十九年》によれば当時は毛筆画教育が大勢を占めてい たと 声 [の優劣論争が頻りと行われていた 右の記事にもあるとおり、新しい図画 それはなぜかと言うと、 (橋本泰行著「美術教育 新たに図画 第 教 部 当時 育 鉛筆 数科 0 第 い

目標と方法を樹立する必要に迫られていたのであった。

木が図画教育問題に意欲を燃やす要因となったようである。 のみであった(『東京美術学校校友会月報』第六巻第十号)。このことも ドンで一九○八年に開催されたが、そのころの本邦常置会員は正 会議の第二回目はスイスのベルンで一九〇四年に、第三回目はロン に乗り出すことになったのではないだろうか。また、上記美術教育 の教育行政に強い感銘を受けた。 性について認識を深めた。 席して(本学附属図書館に明治三十五年正木直彦寄贈の 学術会議に出席し、 ると言われた。 務長官の欧洲視察の結果」(明治三十五年七月十七日『報知新聞』) 議記事』が収蔵されている。)西欧の美術教育の動向と美術教育の重 のではなかろうか。 が、しかし、 この委員会設置の直接的原因については、 むしろそれは岡田と同行した正木直彦の主張にあった 岡田がどのような見解を抱いたか今日知る術もない 特に第 正木はパリ万国博の催しの一つであった各種の 帰国の途次、 回美術教育会議に黒田清輝とともに その結果、 アメリカ合衆国では前向き 卒先して図画教育改革 「岡田〔良平〕文部総 『図画教育万国会 であ 木

ある。 いう美術界における対立の余弊を除去し、 と普通教育図画教員養成法、 美感ヲ養フ」ことと定められ、 登載の報告書に発表した。 員意見書」(翌年二月発行『図画教育』所載)と八月十五日付 物ノ形相ヲ正確ニ看取シ且之ヲ自由ニ描寫スルノ能ヲ得 図画調査委員会は審議の結論を明治三十七年五月の「図画取 この結論に即して、 ここで普通教育における図画 毛筆画対鉛筆画すなわち日本画対洋 図画教室設備法等の案が示され これとともに図画科教授要目改正 毛筆画と鉛筆画とを新た ·
の 目 官官 たので 的 画と 調 は 案 委

纂され、 画 配帖 [定教科書『毛筆画手本』 育的観点から見直して教育課程に取り込むという方針のもとに 『鉛筆画帖』 「教育的図画の時代」が到来するのである。 (同四十二年)、 『鉛筆 画手本』(明治三十七年)、 『新定画帖』 (同四十三年) 等が編 『毛筆

はこうした一連の動きと不可分のものであったといえよう。 治四十年には図画師範科が設置される。 という名称で教員養成を目的とする科の増設を文部省に要請し、 二年以来、 示していたが、三十四年度年報では「図画教員養成科」という名称 目すべき条項がある。 「特別養成所設置ノ必要」である。 なお 次いで正木校長就任後の三十五年度年報以降は 委員会の結論のなかには東京美術学校との関係上、 年報に図画講習科を拡張して教員養成法を確立する案を それは教員養成法の第一に掲げられ 東京美術学校では既に明治三十 「特別養成所設置ノ必要」 「図画師範科」 て 特 に注 明

同年)

などの著述があった。

才気煥発、

特に英語は抜群であっ

い

われる。

正木は白浜の抜擢について次のように述べている。

手本(本多天城と共著。

三十三年〉、『女子高等画帖』

(川端玉章と共著。

教授法』(同年)、 員検定委員をつとめ、

『高等小学日本臨画帖』

八冊(三十一年)、

『日本臨画帖』八冊(三十年)、

『日本臨画 『中等

10 白浜徴の起用

校の教授として迎え、 年十一月二十六日に高等師範学校助教授であった白浜を東京美術学 白浜徴であった。 図 画 教育改革を企図する正木直彦がその責任者として選んだのは 正木は図画取調委員会に先き立って、 教員養成課程の指導を委ねた。 明治三十 应

年高等師範学校の助教授となった。 で新政府官吏をつとめた。)の子として慶応元年に福江に生まれ、 九月東京美術学校に入学。 外国語学校、 白浜は五島藩士白浜久 徴 東京大学予備門 同二十七年七月同校絵画科を卒業し、 (文久三年家老職。 (正木直彦と同期) 同校の図画教師は鉛筆画教育 維新後京都、 を経て明治二十二年 次いで東京 0

> であります。 やうとする氣運が起り、 の編纂ともなつたのであります。それから漸く圖畫教育を研 といふものの設置を見るに到りました。 奈何にすべきかといふ事を考へ、文部當局にも進言して、 成にあたつて貰ふことになりました。當時中等教員の圖畫教育を と別な方法はないものかと言つて、高等師範の方から來て教員 になることになり、 處が明治三十四年に、 に同じ考えを持つ者を糾合して、文部省に圖畫教育取調委員會 白濱先生に高等師範に於いて行つて居たとは違つた、 私も圖畫教育に多少興味を持つて居りまし 私が當校 白濱先生も亦斯道の研究に熱心だつたの 〔東京美術学校〕 此處に於いて國定教科書 に就職するやら 此の方

挨拶」 『白浜先生還曆記念』大正十五年、 編集代表今井伴次郎

画

た

5